

有人国境離島関係平成 30 年度当初予算概算要求のポイント

I. 特定有人国境離島地域の地域社会維持関係等

1. 内閣府総合海洋政策推進事務局要求予算

特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、関係地方公共団体等が実施する以下の事業に必要な経費の一部を補助する交付金等により総合的に支援。

(1) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金

【平成 30 年度概算要求額 57.6 億円（平成 29 年度当初予算 50.0 億円）】

- ① 離島住民向けの航路運賃を J R 並みに、航空路運賃を新幹線並みに、それぞれ引き下げ。また、老朽船舶更新のための旅客運賃引上げを抑制。
- ② 生鮮の農水産物の移出及びこれらの原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化。
- ③ 民間事業者等による創業・事業拡大等のための設備投資資金、運転資金への支援（重要な取組は最長 5 年支援。）。
- ④ 「もう一泊」してもらうための旅行商品等の開発、企画、宣伝、実証、販売促進により、旅行者の実質負担を軽減。

※①から④までの各事業における事業需要を勘案して、予算規模を拡充。

(2) 特定有人国境離島の地域社会維持に係る利子補給

【平成 30 年度概算要求額 0.77 億円（平成 29 年度当初予算 0.27 億円）】

特定有人国境離島地域において創業・事業拡大を行う事業者に対するスタートアップ融資を行う離島内の地域金融機関等に対して利子補給を実施。

※事業者の事業需要を勘案して、利子補給金を拡充。

(3) 国境離島の保全・地域社会の維持に係る調査

【平成 30 年度概算要求額 0.53 億円（平成 29 年度当初予算 0.14 億円）】

- ① 領海保全等の観点から、国境離島について、所有者不明と思われる土地など、土地所有の状況を調査するとともに、土地利用等の在り方について、有識者の意見も聴取しながら検討する。
- ② 特定有人国境離島地域の地方公共団体等に対し、特産品開発や観光施策等に関し、専門家等によるアドバイス等を実施するとともに、地域横断的なプロジェクトを推進する。

2. 各省庁要求の離島向け予算等
<p>(1) <u>特定有人国境離島地域において漁業集落が行う新たな漁業又は海業の雇用を創出するための取組等を支援。</u> (水産庁) 【特定有人国境離島漁村支援交付金：平成 30 年度概算要求額 3.5 億円（平成 29 年度当初予算 3.0 億円）】</p> <p>(2) <u>特定有人国境離島地域における戦略産品に係る輸送コストの低廉化を支援するとともに、製品の品質管理に資する機材等の導入を支援。</u> (国土交通省) 【離島活性化交付金：平成 30 年度概算要求額 18.1 億円の内数（平成 29 年度当初予算 15.5 億円の内数）】</p> <p>(3) <u>特定有人国境離島地域等におけるガソリン流通コスト(実費相当)の低減に必要な費用を計上。</u> (資源エネルギー庁) 【平成 30 年度概算要求額 30.5 億円の内数（平成 29 年度当初予算 30.5 億円の内数）】 地域の実情を踏まえた、<u>石油製品の流通合理化・安定供給に向けた具体策の検討を支援。特定有人国境離島地域からの申請を優先的に採択。</u> (資源エネルギー庁) 【平成 30 年度概算要求額 0.7 億円の内数（平成 29 年度当初予算 0.7 億円の内数）】</p> <p>(4) <u>特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等を支援。</u> (水産庁) 【平成 30 年度概算要求額 30.0 億円の内数（平成 28 年度補正予算 40.0 億円の内数）】</p>
3. 各府省計上予算のうち配分目標額設定等をするもの
<p>(1) <u>地方創生推進交付金について、特定有人国境離島地域向けに配分目標額を設定し、申請事業数の上限等の要件を他の地域に比べ緩和することにより活用促進。</u> (内閣府)</p> <p>(2) <u>特定有人国境離島地域での農林水産業への新規就業者対策等について、優先採択枠を設定することにより活用促進。</u> (農林水産省)</p> <p>(3) <u>地域雇用開発助成金に関し、特定有人国境離島地域等について、有効求人倍率等の指標にかかわらず支援対象地域とし、所要額を計上するとともに、民間機関を活用した職業訓練機会の確保について、特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し、優先配分することにより活用促進。</u> (厚生労働省)</p>

以上の施策の地方負担分については、各施策の内容に応じ、地方財政措置を講じる。 (総務省)

Ⅱ. 有人国境離島地域の保全関係

【各省庁予算要求】

- (1) 離島部署の施設整備、全国の海上における不審事象、不法行為等への対応や航路標識の機能維持及び防災対策を実施。 (海上保安庁)
- (2) 防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画に基づき、部隊の増強等、装備品の能力向上等の取組を推進。 (防衛省)
- (3) 有人国境離島地域内の港湾、漁港、道路及び空港を整備。 (水産庁、国土交通省)
- (4) 外国漁船の違法操業への取締強化や我が国漁船の安全操業を図るため、漁業取締船の用船を増隻するなど、漁業取締体勢の維持強化等を実施。 (水産庁)
- (5) 有人国境離島地域等における警備事象への対応をする警察部隊を輸送するための機材を整備。 (警察庁)
- (6) 離島等において、地方公共団体等が携帯電話の伝送路施設等を整備する場合の整備費を補助（有人国境離島市町村の海底光ファイバー整備の補助率をかさ上げ要求。）。 (総務省)

特定有人国境離島地域の地域社会の維持に係る交付金（内閣府総合海洋政策推進事務局）

30年度概算要求額 **57.6億円**【うち優先課題推進枠12.9億円】
（29年度予算額 50.0億円）

事業概要・目的

○特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、特定有人国境離島地域を有する8都道県※や各都道府県下の関係市町村等が実施する運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充等に必要な経費の一部を補助する。



特定有人国境離島地域

15地域・71島
(8都道県・29市町村)

人口 269,307人
(H27国勢調査)

※特定有人国境離島地域を有する8都道県

北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県

事業イメージ・具体例

○運賃低廉化

・本土と特定有人国境離島地域を結ぶ離島住民向けの**航路**について**JR運賃並**、**航空路**について**新幹線運賃並**の引き下げを支援する。

○物資の費用負担の軽減

・特定有人国境離島地域における事業の継続、事業拡大等を図るため、農水産品（生鮮）等に係る**輸送コストの低廉化**を支援する。

○雇用機会の拡充

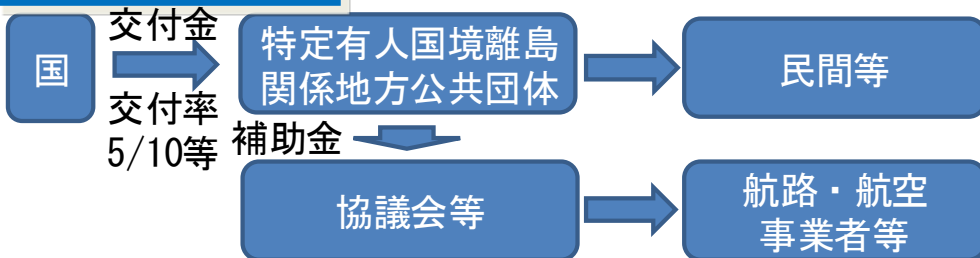
・民間事業者等による**創業・事業拡大を行う事業資金**等を支援する。

○観光振興

・滞在プラン等の**企画・開発**、**宣伝・実証**、**販売促進による旅行者の費用負担の軽減**の取組等を支援する。

※各事業の事業需要の増加を勘案して、予算規模を拡充。

資金の流れ



期待される効果

特定有人国境離島地域の

- ・人口減を抑制する。
- ・新規雇用者数が増加する。
- ・観光客等交流人口が増加する。

特定有人国境離島地域の地域社会の維持に係る利子補給金（内閣府総合海洋推進事務局）

30年度概算要求額 **0.77億円**【うち優先課題推進枠0.5億円】
(29年度予算額 0.27億円)

事業概要・目的

- 特定有人国境離島地域での地域社会維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業・事業拡大等を行う事業者に対する**スタートアップ融資**を行う離島内の地域金融機関等に対して、**利子補給**を行う。（年間融資目標額30億円）

課題

- ・特定有人国境離島地域では創業・事業拡大資金を融資する政策金融機関の窓口がない。
- ・本土との遠隔性や人口減があり、事業環境が厳しくなっている。

対策

- ・地元の金融機関を介した創業・事業拡大に対する無利子・元金据置の融資の実現

事業イメージ・具体例

○対象となる融資の例

- ・水産加工場の整備・改修・増設に対する設備資金。
- ・離島での新たな事業所の立ち上げに対する設備資金。
- ・老朽化したホテル・旅館の改修に対する設備資金。
- ・廃校等を活用した研修施設の改修に対する設備資金。
- ・ベンチャー企業の事業スタート時の運転資金。



水産加工場の整備・改修・増設



老朽化したホテル・旅館の改修

※事業需要の増加を勘案して、利子補給金を拡充。

資金の流れ



期待される効果

- 特定有人国境離島地域の新規雇用者数が増加する。
- 特定有人国境離島地域の産業活性化につながる。

国境離島の保全・地域社会の維持に係る調査（内閣府海洋政策推進事務局）

30年度概算要求額 **0.53億円** 【うち優先課題推進枠0.39億円】
(29年度予算額 0.14億円)

事業概要・目的

国境離島の保全に係る調査

○領海保全及び海洋権益確保の観点から、国境離島の土地所有の状況把握に努め、土地利用等のあり方について検討する。

有人国境離島地域の地域社会維持に係る調査

○特定有人国境離島地域の地域社会の維持を確実に推進するため、各分野の専門家※の現地派遣により、現地での取組状況を確認しつつ、見出された課題の解決に向けて、関係都道府県・市町村等への現地指導を徹底して行う。

※主に内閣府が委嘱する「特定有人国境離島地域プロジェクト推進アドバイザー」を想定。

○現地指導の結果を踏まえ、各地域の観光振興、産品開発・販路拡大のために効果的な地域横断的なプロジェクトを推進する。

事業イメージ・具体例

○国境離島の土地所有の状況把握及び土地利用等の在り方検討

領海保全及び海洋権益確保の観点から、国境離島について、

- ・不動産登記簿を確認し、**相続登記未了など所有者不明**と思われる土地や居住地が海外にあるなど**外国人等が所有していると思われる土地を把握。**
- ・**土地利用等の在り方について、有識者の意見も聴取しながら検討。**

○専門家による現地指導

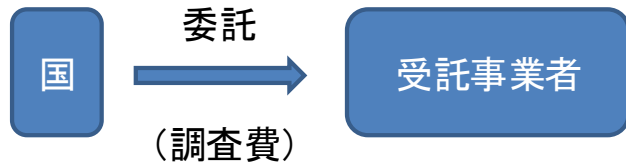
- ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用しようとする**事業者の掘り起し、交付金の有効活用のためのアドバイス**を実施。
- ・島の産品、観光のブランド化、販路拡大につながる**プロジェクトのコーディネート。**
- ・地域の核となる人や事業体との**協働、ネットワーク化の推進。**（地域商社化、DMO化、人材派遣会社化の促進）
- ・本土側（消費者側）の**パートナー企業等との連携・マッチングの促進。**

○地域横断的なプロジェクトの推進

- ・専門家のノウハウやネットワークを活かし、**地域横断的なプロジェクトを推進するとともに、各種広報媒体を活用して効果的な情報発信**を実施。



資金の流れ



期待される効果

○国境離島の土地所有の状況把握等により、国境離島の保全の強化に寄与。
○専門家の指導により、離島の条件不利性（脆弱な情報収集力、専門人材の不足等）を緩和し、各地域の産品、観光のブランド化、販路拡大の取組を効果的に推進。
○地域横断的なプロジェクトにより、これらの取組を加速化。